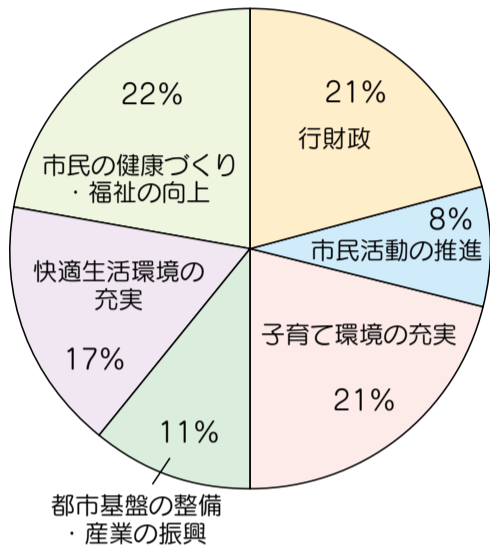


● 総合計画体系別決算額（一般会計） ●

第5部 市民の健康づくり・福祉の向上 74億3,485万円	共生するまちづくりの推進	5,830万円
	地域保健福祉活動の推進	1,160万円
	健康づくりの推進	3億7,434万円
	地域医療・救急医療の推進	4,632万円
	高齢者の生きがいづくりの推進	1億5,039万円
	高齢者福祉サービスの充実	4,273万円
	障害者の地域生活の向上	14億8,327万円
	介護保険の健全運営	9億476万円
	国保・後期高齢者医療保険の健全運営	19億1,686万円
	生活支援の充実	20億5,030万円
	職員人件費	3億9,598万円
合計 333億9,721万円		

第0部 行財政 71億2,691万円	市民のための行政サービスの充実	49億9,970万円	
	行政運営の効率化	2,839万円	
	組織・人事の改革	4,275万円	
	宗像広域圏の拡充	1,646万円	
	財政基盤の強化	6億3,402万円	
	職員等人件費 (うち、議員人件費1億8223万円)	14億559万円	
	第1部 市民活動の推進 26億6,635万円	コミュニティ活動・市民活動の推進	9億8,018万円
		市民との情報の共有	7,132万円
		人権尊重・男女共同参画の推進	4,459万円
		多様な学習機会の創出	1億8,064万円
		生涯スポーツ活動の推進	2億2,868万円
歴史文化の継承		2億3,994万円	
市民文化の創造		5億1,250万円	
職員人件費		4億850万円	
第2部 子育て環境の充実 70億4,982万円		子育て支援	37億6,075万円
		青少年の健全育成	2億2,370万円
		信頼される学校運営の推進	26億4,105万円
	職員人件費	4億2,432万円	
第3部 都市基盤の整備・産業の振興 35億6,277万円	調和のとれた土地利用の推進	5,085万円	
	良好な住宅都市の形成	9,669万円	
	中心拠点の活性化	708万円	
	道路ネットワークの充実	9億8,060万円	
	公共交通の利便性の向上	3億7,670万円	
	観光の振興	2億3,427万円	
	農業の振興	4億9,097万円	
	水産業の振興	3億9,081万円	
	商工業の振興	2億8,274万円	
	職員人件費	6億5,206万円	
	第4部 快適生活環境の充実 55億5,651万円	ごみの適正処理とリサイクル	22億424万円
環境衛生の向上		3億9,379万円	
水の安定供給		2億5,568万円	
汚水の適正処理		8億2,583万円	
水辺の美しいまち		1,848万円	
環境にやさしいまち		2億8,055万円	
防災・危機管理体制の強化		12億8,338万円	
防犯対策の強化		704万円	
交通安全対策の推進		5,109万円	
安心できる消費生活の実現		2,080万円	
職員人件費		2億1,563万円	



【総合計画体系別決算割合（一般会計）】

- 内容
 - ① 景観まちづくりの目標や方針などを総合的に定めたもの
 - ② 良好な景観形成を図るため、景観法に基づく建築・建設行為、開発行為などを実施するときの景観形成基準やその対象となる行為・規模などを定めたもの
 - ③ 大島地区を、景観法に基づく準景観地区に指定するもの
 - ④ 「大島地区に指定予定の準景観地区内での景観形成基準やその対象となる行為・規模」「宗像市景観計画(案)で定める景観形成基準の対象となる行為・規模のうち適用除外とするもの」「その他必要な手続きなど」を

- 定めたもの
 - 意見提出期間
11月7日(木)～12月6日(金)
 - 閲覧場所
都市計画課(本館2階)、情報コーナー(本館1階)、大島行政センター、宗像ユリックス図書館、各コミセン、メイトム宗像、市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>「市内にお住まいの方」↓「市民意見提出手続パブリックコメント」

- 計画案に利害関係がある人
 - 意見提出必要事項
 - ①住所②氏名③電話番号④市外の人は通勤先など市との関係や利害関係
 - 意見提出先
都市計画課
*提出の様式は自由
 - 郵送 〒811-3492 / 住所不要
 - HP (前述)
 - FAX (37) 1242
 - E-mail toskikaku@city.munakata.fukuoka.jp
 - 窓口

- 合わせて説明会を開催します。
 - 日時
11月13日(水)午後7時～同9時
 - 会場
メイトム宗像・202会議室
 - *計画・条例と関わりのないもの、意見提出で氏名など必要事項の記載がないもの、第三者の正当な権利を侵害する意見などは、この手続きを適用しなかつたり、公表しなかつたりすることもあります
 - *個別の回答はしません
 - *問い合わせ先
都市計画課
☎(36) 1484

● みなさんの意見を反映 ●

パブリックコメント

- ① 宗像市景観まちづくりプラン(案)
- ② 宗像市景観計画(案)
- ③ 大島準景観地区(案)
- ④ 宗像市景観条例(案)

市では、現在世界遺産登録活動中の「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の緩衝地帯を中心とした、市全域の景観まちづくりを推進していくため、建築物や開発行為などに関する景観形成のルール案づくりを進めています。そこで、右記の①～④に対し、広く市民の意見を反映させるため、市民意見提出手続(パブリックコメント)を実施します。寄せられた意見は必要に応じ、計画に反映します。結果は、市ホームページなどで公表します(氏名などの個人情報是非公開)。